

## 公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事前審査型）を行います。

令和7年5月15日

収支等命令者

佐賀県玄海水産振興センター所長 山浦 啓治

### 1 競争入札に付する事項

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 委託業務名    | 令和7年度温排水影響調査に係る付着生物調査及び底生生物同定等業務委託 |
| (2) 委託業務の仕様等 | 別紙仕様書による                           |
| (3) 履行期間     | 契約日から令和8年3月31日まで                   |
| (4) 履行場所     | 佐賀県東松浦郡玄海町値賀崎周辺                    |

### 2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 本県の建設関連業入札参加資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る入札参加停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- (7) 過去10年間に、国（独立行政法人を含む）、佐賀県又は他の地方公共団体との間で、九州沿岸海域における付着生物の採取・観察の現地調査及び底生生物分析の同種契約を行った実績を有すること。
- (8) 分析（底生生物、底質（COD））は自社分析とし、生物分類技能検定を有する技術者を配置すること。
- (9) 現地調査（付着生物調査）については、実績を有する技術者を配置すること。
- (10) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的

- をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、関係資料（別添）を令和7年5月23日(金)午後5時までに下記の担当に持参又は郵送（書留郵便又は交付記録郵便とする特定封筒郵便物）してください。

関係資料提出後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出してください。

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、返却しません。また、提出された資料を当該業務に関する目的以外には使用しません。

#### [関係資料]

- (1) 入札参加資格確認申請書
- (2) 営業概要書
- (3) 国・県等の官公庁から受注した九州沿岸海域における付着生物調査及び底生生物分析実績調書
- (4) 現地調査（付着生物調査）及び生物分類分析実施予定技術者届
- (5) (4)に記載した技術者の生物分類技能検定登録証明書（写）

#### [担当]

〒847-0122 佐賀県唐津市唐房6丁目4948-9  
佐賀県玄海水産振興センター 資源研究担当 太田、寺田  
TEL. 0955-74-3021  
E-mail. genkaisenta@pref.saga.lg.jp

### 4 入札参加資格の確認

3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定します。  
入札参加資格の確認結果は、令和7年5月26日(月)までに通知します。

また、通知の結果、参加資格がないと認められた者は、その理由の開示を令和7年6月2日(月)までに玄海水産振興センターに書面で請求することができます。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札関連資料の交付場所及び問い合わせ先  
上記3と同じ
- (2) 仕様書等の交付方法  
令和7年5月15日(木)から5月23日(金)までの日(佐賀県の休日に関する条例(平成元年佐賀県条例第29号)第1条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、上記5(1)において交付します。また、佐賀県のホームページからも入手できます。
- (3) 入札説明会  
実施しません。
- (4) 入札書の提出期限、提出先及び提出方法
  - ア 提出期限 令和7年6月2日(月) 午後5時必着
  - イ 提出先 唐津市唐房六丁目4948-9 佐賀県玄海水産振興センター 資源研究担当
  - ウ 提出方法 上記3の担当に郵送(書留郵便又は交付記録郵便とする特定封筒郵便物)すること。郵便封筒表紙には「令和7年度温排水影響調査に係る付着生物調査及び底生生物同定等業務委託の入札書在中」と朱書きすること。到着期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封は行わない。
- (5) 開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和7年6月3日(火) 午前10時
  - イ 場所 唐津市唐房六丁目4948-9 佐賀県玄海水産振興センター 1階会議室
- (6) 開札に関する事項  
開札は、入札者又はその代理人の立会のもとで行います。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札業務に関係のない県職員を立ち会わせて行います。

## 6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金  
佐賀県財務規則 第103条第3項第2号の規定により免除します。
  - ② 契約保証金  
佐賀県財務規則 第115条第3項第3号の規定により免除します。
- (2) 入札の方法に関する事項  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。  
なお、開札の結果、落札となるべき同価の入札が2者以上の場合、抽選(くじ)で落札者を決定するため、入札書の「くじ番号」の欄に任意の3桁の数字を記入してください。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該競争について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者
- オ 入札書の金額にアラビア数字を用いていないものを提出した者
- カ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
- キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者
- ク 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条（錯誤）により取り消すことが認められるものを提出した者
- ケ 1 人で 2 以上の入札をした者
- コ 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の取りやめ等

入札の取りやめ等の取り扱いは次のとおりとします。この場合の損失は入札者の負担とします。

- ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を中止します。
- イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期、若しくは入札を取りやめることがあります。  
(入札の執行を延期、若しくは入札を取りやめる場合は、当センターより通知します。)

(5) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに抽選を実施し、落札者を決定します。なお、抽選の方法については、別添に示す「同価抽選の方法」により決定します。
- ウ 第 1 回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札金額のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合）は、再度入札を行うこととし、改めて入札日を通知します。
- エ 入札の実施回数は 3 回を限度とし、落札者がいない場合は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者と随意契約の交渉を行うことがあります。

(6) 前金払

無

(7) 部分払

有（1 回）

(8) 問合せ先

佐賀県玄海水産振興センター資源研究担当 太田、寺田

TEL. 0955-74-3021

E-mail. genkaisenta@pref.saga.lg.jp

※上記3の担当と同じ